

平成 20 年第 1 回多賀城市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 20 年 1 月 31 日（木曜日）

◎出席議員（19 名）

議長 阿部 五一

1 番 柳原 清 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

8 番 森 長一郎 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 石橋 源一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（2 名）

7 番 雨森 修一 議員

11 番 佐藤 恵子 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 高橋 弘

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長(兼)税務課長 坂内 敏夫

保健福祉部長 相澤 明

建設部長(兼)下水道部長 後藤 孝

総務部次長(兼)総務課長 内海 啓二

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 本郷 義博

建設部次長(兼)都市計画課長 佐藤 昇市

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 伊藤 敏

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

市長公室参事(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 佐藤 敏夫

主幹(兼)議事調査係長 佐藤 良彦

主査 鴫田 和子

主事 藤澤 香湖

---

午後 1 時 00 分 開会

○議長(阿部五一)

皆さん、御苦労さまでございます。

ことしになりまして初の臨時会であります。慎重な御審議をお願い申し上げます。

これより平成 20 年第 1 回多賀城市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部五一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において金野次男議員及び森長一郎議員を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（阿部五一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

---

○議長（阿部五一）

この際、御報告を申し上げます。

本日、11 番佐藤恵子議員及び 7 番雨森修一議員から、本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

このほか、20 番小嶋廣司議員から、若干おくれるという連絡がありますので、あわせて御報告を申し上げます。

これをもって報告を終わります。

---

日程第 3 議案第 1 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）

○議長（阿部五一）

日程第 3、議案第 1 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（阿部五一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 1 号 平成 19 年度多賀城市一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出にそれぞれ 1,102 万 4,000 円を追加し、総額 177 億 56 万 2,000 円とするものであります。

これは、原油価格の高騰による家計への負担が特に大きいと考えられる低所得者世帯に対し、灯油購入等に要する費用を助成するため、必要となる経費の追加補正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては関係部長等から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

それでは、私の方から、これまでの原油高騰対策に係る市の取り組み経過及び 11 ページの議案第 1 号関係資料について御説明いたします。

まず、これまでの市の取り組みについてでございますが、平成 19 年 12 月 11 日に、政府では、原油高騰に伴う中小企業各業種、国民生活等への対策強化について基本方針が示され、同日付で総務省から宮城県を通じて当該基本方針について通知されました。

これを受けて、12 月 14 日に、市長公室から各部長あて、政府の基本方針について通知するとともに、県内各市の状況等について調査を実施してございます。

また、12 月 17 日の行政経営会議では、各部において情報収集と現時点における課題の取りまとめを行うこととして、12 月 25 日の部長会において、新聞報道等の情報提供を行い、各部において詳細の情報収集を行うよう指示されたところでございます。

明けて 1 月 7 日の行政経営会議においては、これまでの情報をもとに、市長を本部長とする多賀城市原油価格高騰対策本部を同日付で設置し、生活保護世帯や低所得者世帯等への原油高騰対策助成について、早急に対象世帯の把握を行うこととしました。

これらの対象世帯を把握した上で、1 月 11 日開催の対策本部において、原油高騰に関する相談窓口の設置及び原油高騰対策助成金の支給を決定したところであります。

以上がこれまでの取り組みの経過でございます。

次に、議案の 11 ページ、議案第 1 号関係資料をお開きいただきたいと思います。

多賀城市原油高騰対策について

1、相談窓口の開設、原油高騰によりお困りの方への相談体制を確立する必要があることから、本庁各部の関係課に、原油高騰に関する窓口を開設することとしました。

窓口（相談内容）

福祉関係生活相談につきましては、担当課は保健福祉部社会福祉課。

中小企業の融資経営相談、市民経済部商工観光課。

農業融資相談、市民経済部農政課。

消費生活相談、市民経済部生活環境課といったような窓口を開設するといったものでございます。

次に、2番目の、原油高騰対策助成金の支給、歳出予算科目は3款1項1目でございます。

原油高騰が大きな影響を与える中で、生活基盤の弱い世帯に対し、その家計の負担軽減の一助になるよう、助成金を支給するものでございます。

1としまして、対象世帯、平成20年1月1日現在において、本市の住民基本台帳に登載、外国人にあっては、外国人登録原票に登録され、現に本市に居住している世帯で、次のアまたはイに該当する世帯、ただし、特別養護老人ホーム等に入所している世帯は対象外とするものでございます。

ア、といたしまして、生活保護世帯、対象見込世帯数が321世帯でございます。

イ、世帯全員の平成19年度市民税が非課税であって、次のいずれかに該当する世帯。

第1番目としまして、65歳以上の高齢者のみの世帯昭和18年1月2日以前生まれの方のみの世帯でございます。これが対象見込世帯数が1,207世帯。

次に、身体障害者手帳1級、2級所持者が同居する世帯、見込数が112世帯。

療育手帳のA判定所持者が同居する世帯、これが見込世帯数が17世帯。

精神障害者保健福祉手帳1級所持者が同居する世帯、この世帯が12世帯でございます。

児童扶養手当受給世帯、この見込世帯数が254世帯。

母子父子家庭医療費受給対象世帯、これが45世帯。

米印として、対象見込世帯数計が2,100世帯。これには転入世帯等、課税状況等の不明な世帯を含むものでございます。

次に、2の、支給金額、1世帯当たり5,000円としてございます。

3の、申請方法は、対象者に申請書を直接郵送し、郵便返信または市役所窓口にて受け付けをするものとしてございます。

4の、支給方法につきましては、原則として口座振り込み、銀行口座がない場合は現金支給とするものでございます。

以上が対策本部で決定した内容でございます。これに関する歳出の補正予算の説明につきましては、保健福祉部長より説明いたします。

○議長（阿部五一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（相澤 明）

それでは補正予算の内容を御説明いたします。

この資料の9ページをお願いいたします。

最初に歳出から御説明をいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費で 1,102 万 4,000 円の増額をするものでございます。これは、ただいま御説明いたしましたように、原油高騰対策助成に要する経費でございます。

11 節需用費の消耗品で 4 万 1,000 円、これは返信用封筒及び通知書、申請書等の用紙代でございます。

12 節役務費の通信運搬費で 48 万 3,000 円、これは 2,100 世帯分の郵送代でございます。

郵送代は、通知書及び申請書等の送付用及び口座振り込みの方からの助成金交付申請書の返信用郵便料金、これは料金受取人払いといたします。また、口座振込決定通知書の郵送代でございます。

20 節扶助費の原油高騰対策助成金といたしまして、1 世帯当たり 5,000 円の 2,100 世帯分でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、市長公室より歳入の説明をいたしますので、7 ページをお願いいたします。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

次に、7 ページの歳入補正でございますが、18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金で補正額 1,102 万 4,000 円の増額をお願いするもので、補正後の額を 4 億 1,904 万 8,000 円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（阿部五一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。18 番昌浦泰己議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

歳入の関係なのですけれども、これは県や国から、やはりこの 1,100 万円に対しての助成というものがあのかないのか、その辺ちょっとお聞きしたいのです。丸々多賀城市の手出しで 1,000 万円というのはかなりきついものですから、その辺どうなのですか。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

現在のところ、新聞報道等では、県から人口の割合にして多賀城市では 200 万円、それから特別交付税としましては、国の方から交付税措置をするということでの、これも新聞報道で、まだ確定したものとはなっておりませんが、県の助成金を除いた額の 2 分の 1 を特別交付税で補うといった内容の財政支援はあるのかと、このように考えてございます。

○議長（阿部五一）

18 番昌浦泰己議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

大体私どもの方で、このくらいかなというのは、1,100 万円のうち、結局、県とか国からの助成があると、多賀城市の手出し分は 500 万円よりもちよっと少なくなるのではないかと、漠然とですけれども、想像するところなのですが、それでいいのかどうかだけちよっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

現在の新聞報道等、通知等々を踏まえれば、そのようになろうかと思えます。

○議長（阿部五一）

18 番昌浦泰己議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

もう 1 点です。今、説明では、今度は歳出の方なのですけれども、いわば申請の締切日というのでしょうか、というのも、きょうはもう 1 月の最後ですから、これからとなると、下手すると年度をかけてというふうな支出になってくると、ちょっと大変なのかなと。3 月末までには、最後の確定のようなことを予定しておられるのかどうかをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（阿部五一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（相澤 明）

お答えいたします。

今のところ、といいますか、申請時期は、一応 3 月 21 日まで申請を受け付けしたいと思っております。

○議長（阿部五一）

10 番藤原益栄議員。

○10 番（藤原益栄議員）

昌浦議員の質問とダブるのですが、要するに、報道の中身でしか財源措置が言えないということは、役所ルートで、こういう措置がされますという文書なりはまだ来ていないということなのですか。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

そのとおりでございます。まだ来てございません。

○議長（阿部五一）

16 番根本朝栄議員。

○16 番（根本朝栄議員）

昌浦議員と質問の内容は一緒でございましたので、よく理解できました。

それから、もう一つなのですが、原油高騰で大変な状況にあるという、市民の皆様、生活があるということがありまして、さまざまな団体やいろいろなところからも要望があったと思うのです。我々も、12月11日でしたか、緊急要望を出しましたけれども、その後、県内の13市のうち、次々と助成をすると、こういう報道がございました。多賀城市はいつになるのかなど、このように思っていましたけれども、終盤に来て、多賀城市が載ったということがございますね。

ですから、見方としては、ほかの市町村がやったから、多賀城市も追従してやったと、このように見られる、新聞報道を見ていますと、このような見方もできるということでございまして、やはりこういうことは、むしろ、よその市町村をリードして多賀城市がやるべきではないかと、このような感想を率直に思った次第なのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部五一）

副市長。

○副市長（鈴木明広）

今、根本議員から御質問ありましたように、要望もちょうだいいたしました。

それで、発表が少しほかよりも後になったということの理由でございますけれども、これは近隣の市あるいは町との調整をとっていた期間ということになってまいります。それぞれでんでんにやれば、てんでんでいいということにもなりますけれども、その辺のところの連携もありまして、いろいろな調整をしたということで、その調整の結果、少し内容的には拡大した傾向もございまして、そういったことの調整の期間が一つあったということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部五一）

21 番竹谷英昭議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

補正予算の件については理解いたしました。

11 ページの、中小企業融資相談、経営相談、農業融資相談等々がありますけれども、これは国の施策、県の施策で、それぞれの指示が来ていると思っておりますけれども、そのような資料は今回のこの臨時議会に必要な資料として提出すべきではないかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部五一）

市民経済部長。



○市民経済部長(兼)税務課長（坂内敏夫）

ただいま議員の方からございました、資料の提出の関係なのですが、実は、中小企業それから農業者の関係につきましては、県あるいは農政局の方の原油高騰対策におきます各県並びに国の施策の紹介というようなことでございまして、改めてこういうことだからこういう資料というものはございませんでした。

○議長（阿部五一）

21 番竹谷英昭議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

そうしますと、融資相談においても、中小企業、農業についても、これといった、政府から、こういう施策を打つから、各市町村は、多賀城市はこういうものに準じて、こういう制度を活用したらいいのではないかという指導はないと。現状の中小企業対策なり農業対策だけで、この原油高騰に対する対策の政府からの新たな政策というものは一つもないというふうに理解しておいてよろしいのですか。

○市民経済部長(兼)税務課長（坂内敏夫）

支援策といいますと、ただいまの多賀城とか、あるいは各市町村でやっている融資制度の周知を図るとか、あるいは、農業政策の現在ある制度の施策、あるいは県で出している原油高騰対策による新たな制度の周知とか、国の方で出している新たな施策の周知と、そういうものでございます。

○議長（阿部五一）

21 番竹谷英昭議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

ですから私、それを言っているのです。この原油高騰対策で、市も県もその対策を、この中小企業も農業も打っているわけです。ですから、多賀城市にかかわるものは、今回の補正予算の、いわば福祉生活にかかわるもの、福祉の、ですけれども、その他のものについては、国の施策で高騰対策としてこういうものをやると、こういうものをやっていいですよというものがあはずなのです。新聞報道などを見ると、そういうようなことが考えられますよね。もしそれがあれば、具体的なもので、例えば、原油の高騰対策として、中小企業の融資が、今まではこうだったけれども、別枠でこのぐらいが組まれて、そして金利としてこのようになっている。農業の場合においては、一応ビニールハウス等の原油高による農業のいわば売り上げの問題の関係がありますから、その場合には、農業対策として、原油高騰によってこのぐらいの費用を無利子で例えば融資すると、そういうことがあるのかないのかと。あるとすれば、原油高騰対策についての議案ですから、裏ではこういうものがありますということをお場で説明なり、説明資料として添付してもいいのではないかというような気がしたものですから、そういうものがあれば、私は議員の皆さん方にお配りした方がよろしいのではないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部五一）

市長公室長。

○市長公室長（伊藤敏明）

ただいまの竹谷議員からの質問の内容で、その12月25日に、「原油価格高騰に伴う中小企業各業種、国民生活等への緊急対策の具体化について」という写しでございますけれども、自治省行政局自治政策課長名で来てございます。

この中身には、ただいま竹谷議員からお話のあったように、例えば農林業であれば、「強い農業づくり交付金メニューの追加とハウス被覆の多層化等」といったような、こういう施策が打ち出されておりますので、この写しをお出ししたいと思います。

○議長（阿部五一）

21番竹谷英昭議員。

○21番（竹谷英昭議員）

それで結構なのですが、やはりそういうことを、原油高騰にかかわる議題ですので、そういう一連のアフターというものについても、今後は気をつけていただきたいと思ひますし、そういうものについても、もし本会議での説明が何であれば、説明会の中でそういうものを、「こういうふうになっています」ということを詳細に説明することも大事ではないかと思ひますので、ひとつ今後の問題として御理解をしていただきたいというふうに思ひます。

○議長（阿部五一）

これをもって質疑を終結いたします。

---

○議長（阿部五一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部五一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（阿部五一）

以上で、今期臨時会の会議に付された案件はすべて議了されました。

これにて、平成20年第1回多賀城市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 1 時 25 分 閉会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 20 年 1 月 31 日

議長 阿部 五一

署名議員 金野 次男

同 森 長一郎